

職員数と給与の状況

—令和5年（2023年）4月1日現在—

1 職員数

(1) 団体区分別職員数〔別表1関係〕

地方公共団体定員管理調査における市町村の総職員数は 22,154 人で、前年に比べ 59 人の増加となっている。

団体区分別では、市は 18,092 人（構成比 81.7%）で、前年に比べ 53 人（0.3%）の増加、町村は 4,062 人（同 18.3%）で、前年に比べ 6 人（0.1%）の増加となっている。

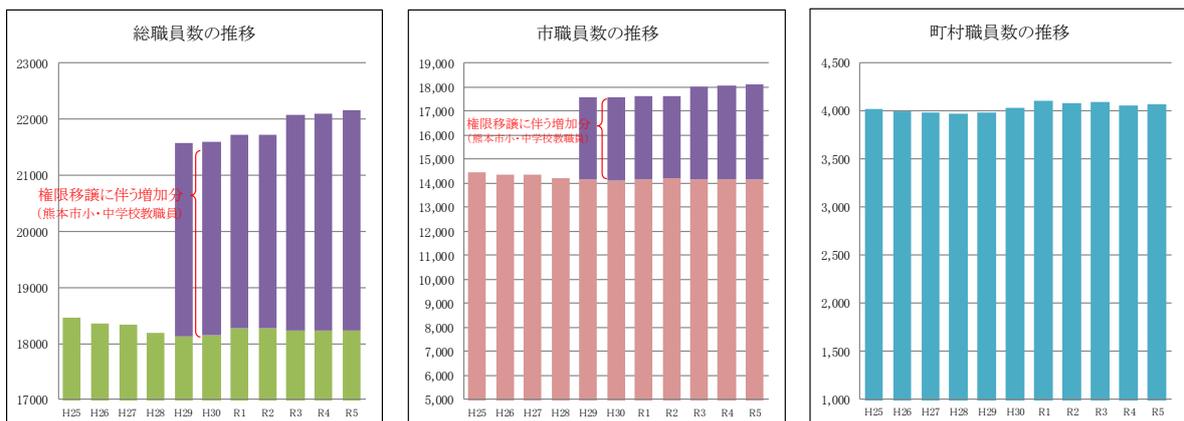
なお、平成29年度（2017年度）から、政令指定都市の市立小・中学校等の教職員の給与負担等が、都道府県から政令指定都市に権限移譲されたことに伴い、これまで計上されていなかった熊本市の当該教職員を含めることとなったため、以降の職員数が大幅に増加している。

○団体区分別職員数の推移

(単位:人、%)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	①増減数		②増減率	
												H25→R5	R4→R5	H25→R5	R4→R5
総職員数	18,464	18,348	18,327	18,189	21,565	21,602	21,713	21,722	22,084	22,095	22,154	3,690	59	20.0	0.3
市町村	18,464	18,348	18,327	18,189	18,129	18,156	18,264	18,273	18,234	18,227	18,233	▲231	6	▲1.3	0.0
権限移譲分	-	-	-	-	3,436	3,446	3,449	3,449	3,850	3,868	3,921	3,921	53		1.4
市	14,443	14,350	14,344	14,225	17,580	17,569	17,615	17,647	17,999	18,039	18,092	3,649	53	25.3	0.3
市	14,443	14,350	14,344	14,225	14,144	14,123	14,166	14,198	14,149	14,171	14,171	▲272	-	▲1.9	0.0
権限移譲分	-	-	-	-	3,436	3,446	3,449	3,449	3,850	3,868	3,921	3,921	53		1.4
町村	4,021	3,998	3,983	3,964	3,985	4,033	4,098	4,075	4,085	4,056	4,062	41	6	1.0	0.1

※平成27年度(2015年度)から常勤の教育長は調査対象外



(2) 部門別職員数〔別表1関係〕

総職員数を部門別にみると、一般行政部門が 11,144 人で 50.3%を占め、特別行政部門（教育・消防）が 6,796 人で 30.7%、公営企業等会計部門が 4,214 人で 19.0%となっている。

増減状況は、一般行政部門の職員数が、前年と比べて 10 人の減少となっており、内訳としては、総務が 71 人、民生が 40 人、農林水産が 14 人、土木が 8 人、税務が 6 人、商工が 3 人増加した一方、衛生が 152 人、議会が 2 人の減少となっている。

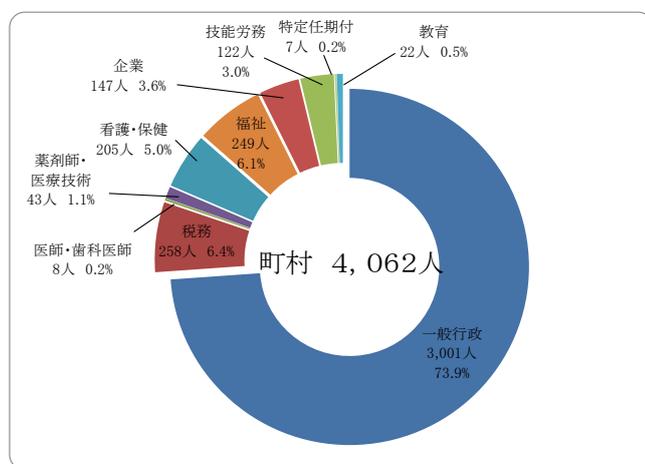
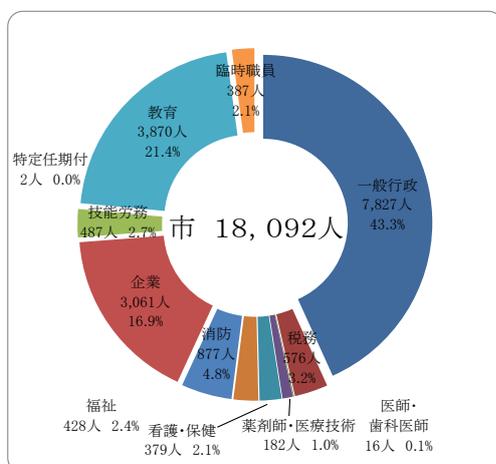
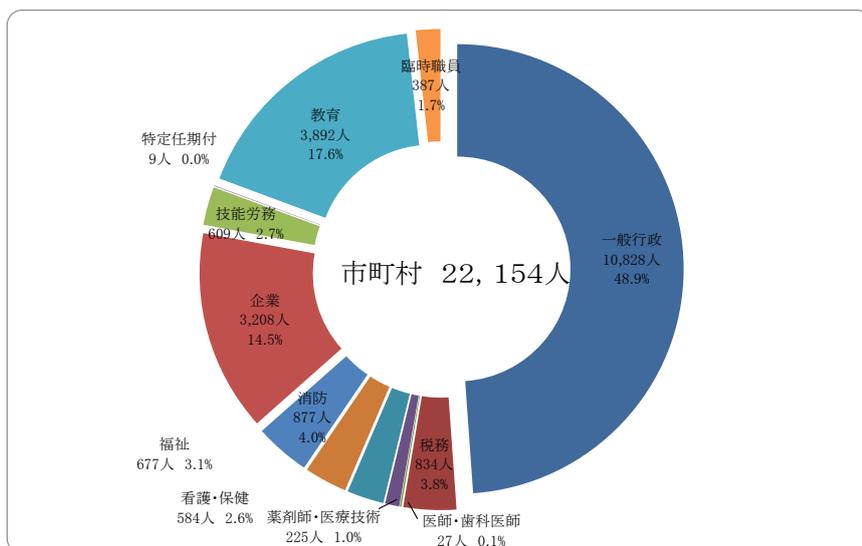
特別行政部門（教育・消防）の職員数は、前年と比べて73人の増加となっており、教育が79人増加した一方、消防が6人の減少となっている。

なお、一般行政部門と特別行政部門を合わせた普通会計部門の職員数は、前年と比べて63人の増加となっている。

また、公営企業等会計部門の職員数は、前年と比べて4人の減少となっており、内訳としては、水道が7人、その他が1人増加した一方、病院が11人、下水道が1人減少している。

（3）職種別職員数〔別表2関係〕

総職員数を職種別にみると、一般行政職が10,828人で48.9%を占め、次いで教育職が3,892人(17.6%)、以下、企業職が3,208人で14.5%、消防職が877人(4.0%)、税務職が834人(3.8%)、福祉職が677人(3.1%)、技能労務職が609人(2.7%)、看護・保健職が584人(2.6%)、臨時職員が387人(1.7%)、薬剤師・医療技術職が225人(1.0%)、医師・歯科医師職が24人(0.1%)、特定任期付職員が9人(0.0%)となっている。



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

2 給 与

令和5年地方公務員給与実態調査の結果に基づく令和5年（2023年）4月1日現在の県内市町村職員の給与の状況は次のとおりであった。〔別表3、4〕

（1）平均給料月額

市町村の総職員の一人当たり平均（支給人数による加重平均。以下同じ。）給料月額は、市が322,300円（対前年比0.2%減）、町村が291,800円（同0.5%増）、市町村全体では316,700円（同0.06%減）となっている。

このうち、一般行政職については、市は平均年齢42.3歳で平均給料月額316,700円、町村は平均年齢40.6歳で平均給料月額292,200円、市町村全体では平均年齢41.8歳で平均給料月額309,900円となっている。

（2）扶養手当

扶養手当の受給者は、市が7,537人（市職員の41.7%）、町村が1,846人（町村職員の45.4%）、市町村合計では9,383人（総職員の42.4%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額21,500円、町村が月額22,000円、市町村合計では21,600円となっている。

（3）住居手当

住居手当の受給者は、市が4,584人（市職員の25.3%）、町村が949人（町村職員の23.4%）、市町村合計では5,533人で（総職員の25.0%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額25,200円、町村が月額23,000円、市町村合計では24,800円となっている。

（4）通勤手当

通勤手当の受給者は、市が14,918人（市職員の82.5%）、町村が2,965人（町村職員の73.0%）、市町村合計では17,883人（総職員の80.7%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額6,800円、町村が月額6,300円、市町村合計では6,700円となっている。

（5）特殊勤務手当

特殊勤務手当の受給者は、市が4,888人（市職員の27.0%）、町村が209人（町村職員の5.1%）、市町村合計では5,097人（総職員の23.0%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額25,700円、町村が月額23,700円、市町村合計では25,700円となっている。

（6）ラスパイレス指数

一般行政職の地方公務員と国家公務員の給料水準を、国家公務員を100として比較したラスパイレス指数は、市（指定都市を除く）の平均が96.6（対前年比0.3減）、町村の平均が94.7（同0.1増）、市町村全体（指定都市を含む）では97.0（同0.2減）となっている。